


|  |   |
|--|---|
|   | <b>事前のお知らせ</b><br><b>ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト講演会を開催</b><br><b>「知ってほしい社会的養護 — 支えるしくみと当事者の声」</b> |
|  | と き 6月20日（土）午後1時30分～4時20分<br>と ころ 練馬区役所地下多目的会議室（練馬区豊玉北六丁目12番1号）                         |
| <p>区は、20日（土）、社会的養護経験者の現状等を紹介し、支援の必要性について理解を広めるため、講演会「知ってほしい社会的養護 — 支えるしくみと当事者の声」を開催します。</p> <p>児童養護施設や里親のもとで育った若者は、18歳を迎えると原則として施設等からの自立が求められますが、生活の不安定さや社会的な孤立といった課題に直面する場合があります。区では、こうした若者の不安を解消し自立を支援するため、令和7年度から都児相連携型の社会的養護自立支援事業「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を実施しています。本講演会は、その周知・啓発事業として実施するものです。</p> <p>本講演会は、「NPO法人 里親ひろばほいっぷ」と協働して実施します。昨年度に続き2回目の開催で、第一部は、社会的養護の基本理念や現状などについての基調講演、第二部は、社会的養護を経験した当事者が自らの歩みや必要な支援について語るシンポジウムで構成します。</p> |   |



**【講演会の概要】**

- (1) 講演会名 「知ってほしい社会的養護 — 支えるしくみと当事者の声」  
 第一部 基調講演  
 「社会的養護ってなに？— 子どもたちを支えるアドボケイトのはなし」  
 講師 外川 達也 氏  
 第二部 シンポジウム  
 「社会的養護を経験した当事者が、今だから話せること」
- (2) 定 員 100名（先着順）
- (3) 申込方法 区HPまたは電話、FAX（申込期間は6月16日（火）まで）



▲詳しくは区HP

**【参考】ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト（都児相連携型）の概要**

都は、令和6年6月に東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置した。

区は、都児童相談所と連携し、生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、生活支援や居場所支援等を実施している（右図を参照）。

令和8年度は、事業の充実および新たな取組みを予定している。

